

福岡市地域療育を考える会

活動報告

2019年11月現在

【経緯】下記理由等により、南部療育センター新設を目指すことになりました。

- ▶あゆみ学園(昭和48年度設置)は老朽化により、運営に様々な困難が生じている状況
- ▶市内の療育センターの地域的な偏り(北部に集中して南部地域が手薄)
- ▶あいあいセンターの機能が飽和状態

◆南部療育センター新設にむけての活動報告

【これまでの活動】

2019年1月福岡市に『あゆみ学園老朽化に伴う南部療育センター新設の要望書』を提出

2019年9月:議員を訪問し、本年度の政策要求に南部療育センター新設の項目があることを確認

【現状と今後の活動】

あゆみ学園は増設や改修工事を繰り返して必要な機能を確保中。

本年度は雨漏りする箇所が複数あるため、2019年11月から4ヶ月間屋根防水工事を施工予定。

また南部療育センター新設については現在具体的な話は進んでいないため、市の担当者と定期的に連絡を取り一刻も早くより良い環境で子ども達が療育を受けられるよう活動していきます。ご協力をお願い致します。

・増築してまだ新しいが元の建物との繋ぎ目から雨漏り

▶11月より屋根の防水工事

予定部分



◆めばえ学園公募撤回活動についての報告

8月請願署名総数6,070名 ご協力有難う御座いました!!

2019年5月より「めばえ学園の指定管理者公募撤回請願署名活動」に取り組み、多くの方にご協力いただきまして感謝申し上げます。8月には請願審査が行われ「継続審査」の決定。そして9月30日福岡市のHPが更新され【福岡市立障がい児通園施設の指定管理候補者の選定について】情報が公開されました。

概況▶応募団体は1団体(現事業団)・選定結果も適格であると認められ令和2年4月1日~令和7年3月31日

まで5年間、現事業団の運営が決まりました。

但し今回の目的であった公募撤回には至っておらず、5年後の指定管理者選定について「事業団参加」は明言されていません。

福岡市立障がい児通園施設の指定管理候補者の選定について

福岡市立障がい児通園施設については、下記のとおり、候補団体(指定管理候補者)を選定しました。なお、選定された候補者を指定管理者とする議案が議会で可決された場合には、同候補者が指定管理者として本施設の管理運営にあたることとなります。

施設名	指定管理者の候補者	議案の概況
めばえ学園	社会福祉法人福岡市社会福祉事業団	めばえ学園選定の概況 (17/36.html)
西部療育センター	社会福祉法人福岡市社会福祉事業団	西部療育センター選定の概況 (15/36.html)
東部療育センター	社会福祉法人福岡市社会福祉事業団	東部療育センター選定の概況 (13/36.html)
あゆみ学園	社会福祉法人福岡市社会福祉事業団	あゆみ学園選定の概況 (11/36.html)



今後ともご協力お願いいたします。

参照:福岡市HP 詳しくはQRコードからご確認ください。